

新規加入者向け・個人賠償責任保険のご案内

～全労連共済(単産・地方共済会)の組合員だけが加入できるメリットの大きな制度です～

●こんな場合に個人賠償責任保険の対象になります！

- ・自転車で走行中に誤って歩行者と接触しケガをさせた
- ・友人から借りたカメラを誤って破損した（※受託品：1個または1組で100万円を超える物品は対象外）
- ・子どもがキャッチボール中に誤って他人の家の窓ガラスを割った
- ・停めていた自転車が倒れ、駐停車中の車に傷をつけた

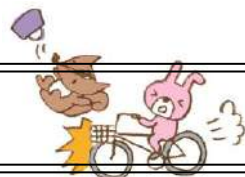
●ご家族全員の自転車による賠償事故も含む「日常生活上の賠償事故」を補償します。

●国内外最高1億円の賠償責任補償＋示談交渉サービス(国内のみ)がつきます。

●交通事故の補償についてはp.2の「傷害補償(交通事故のみ)」欄と「保険金額・保険料」欄をご参照ください。

保険期間：2023年4月1日午前0時から2024年4月1日午後4時

※6ヵ月加入を含めた全ての加入者は、2024年4月1日から1年契約の自動更新対象となります。



<4月発効／1年加入>

組合員申込期間：2022年12月1日(木)から2023年2月14日(火)とりまとめ団体必着

代理店締切日：2023年2月17日(金) (株)ルー・ジャパン必着

補償期間：2023年4月1日午前0時から2024年4月1日午後4時までの1年間

保険料：2,530円(制度運営費300円を含みます)

保険料払込方法：2023年4月27日(木)加入者名義の金融機関から口座振替

※4/27(木)に振替不能となった場合は、5/29(月)に再振替を行います。

<10月発効／6ヵ月加入>

組合員申込期間：2023年5月1日(月)から2023年6月30日(金)とりまとめ団体必着

代理店締切日：2023年7月7日(金) (株)ルー・ジャパン必着

補償期間：2023年10月1日午前0時から2024年4月1日午後4時までの6ヵ月間

保険料：1,420円(制度運営費300円を含みます)

保険料払込方法：2023年10月27日(金) 加入者名義の金融機関から口座振替

※10/27(金)に振替不能となった場合は、11/27(月)に再振替を行います。

加入方法

- ・補償内容・重要事項説明書をご確認いただき、加入依頼書をご記入・ご捺印の上、所属共済会へお渡しください。
- ・加入依頼書記入の際は、記入例を参照し、意向チェックシートも必ず記入をお願いします。

《お問い合わせ・お申込み先》

◇代理店 株式会社ルー・ジャパン

住所：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-2 小川町B5ビル3F

TEL：03-3294-8225 FAX：03-3294-8227(受付時間：平日10：00～17：00)

◇引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(担当)広域法人部 団体・協同組織室

住所：〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

本保険商品は、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったこと等により、法律上の損害賠償責任を負った場合等を補償する保険です(病気に関する補償や貯蓄を目的とした保険ではありません。)

お客様の意向に合致している場合は、本パンフレット・加入依頼書等の内容をご確認ください。

この保険は、全労連共済を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。

保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全労連共済が有します。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

事故受付センター（東京海上日動安心110番）のご連絡先は、後記をご参照ください。



東京海上日動火災保険株式会社

保険の内容に関するご意見・ご相談等はパンフレット等記載の《お問い合わせ先》にて承ります。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター（指定紛争解決機関）

東京海上日動火災保険（株）は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

東京海上日動火災保険（株）との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

詳しくは、同協会のホームページをご確認ください。（<https://www.sonpo.or.jp/>）



0570-022808

通話料
有料

IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。

受付時間：平日 午前9時15分～午後5時
（土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。）

本説明書はご加入いただく保険に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては、「団体総合生活保険 普通保険約款および特約」に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、東京海上日動のホームページでご参照ください（ご契約により内容が異なっていたり、ホームページに保険約款を掲載していない商品もあります。）。ご不明点等がある場合は、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

インターネット等によりお手続きされる場合は、加入依頼書等へ記載することにかえて、画面上に入力してください。また、本説明書中の「健康状態告知書」は「健康状態の告知の画面」と読み替えてください。

東京海上日動のホームページのご案内
www.tokiomarine-nichido.co.jp

事故受付センター
（東京海上日動安心110番）



0120-720-110

受付時間：24時間365日

団体契約者：



全労連共済 共済事業部会

〒113-0034

東京都文京区湯島2-18-6 湯島夏目ビル5F

TEL：03-5842-3750 FAX：03-5842-3752

お申し込み・お問い合わせは所属共済会へ